

『教行信証師資発覆鈔』について

金信昌樹

はじめに	1	目次
『発覆鈔』所蔵場所	2	(一四)
著者(音門)	3	(一五)
『発覆鈔』複製本の体裁	4	(一六)
『発覆鈔』原本の体裁	5	(一八)
『真宗全書』所収「正信偈」講義箇所収録について	6	(一三三)
『発覆鈔』の名義	(1)	(一五)
『発覆鈔』の教學史的位置	(2)	(一五)
『発覆鈔』の評価	(3)	(一八)
『発覆鈔』の評価	(4)	(一九)
高田派の宗学における普門の位置	(5)	(一九)
註釈次第と用法	(6)	(一九)
『顕淨土真実教行証文類』の題号呼称	(1)	(三〇)
『発覆鈔』略本	(2)	(三二)
『発覆鈔』所蔵本	(3)	(三三)
まとめ	(4)	(三四)
東本願寺版『真宗聖典』と『発覆鈔』御自釈註釈箇所との対比	(5)	(三五)

1 はじめに

ここに紹介する『教行信証師資発覆鈔』（以下『発覆鈔』と称す）は、近世真宗高田派学匠慈眼院普門が著した親鸞の主者『顯淨土真実教行証文類』六巻（以下『教行証文類』と称す）の註釈書で、真宗高田派本山専修寺に所蔵されているものである。

まずこの資料の入手経緯を述べておこう。幡谷明教授をチーフとする共同研究「『教行信証』章節の共通表示化への研究」研究班の活動は、研究所報第十五号で述べているように共通表示研究（A班）、『教行証文類』原典研究（B班）、『教行証文類』に関する一切の文献を集める資料蒐集（C班）の三班から成り立つており、C班の活動は現在入手できる総ての『教行証文類』関係資料を蒐集整理することを目的としていた。今回紹介する『発覆鈔』は、従来からその存在が知られていたが、『真宗全書』第三十九巻註疏部にその一部である「正信偈」講義の部分が収録された以外にその全容が公開されることはなく、あまり研究されることがなかった。この資料は、資料自体が持つ特色として、存覚『六要鈔』に次いで『教行証文類』六巻に亘って註釈が施されており、しかも宗学が形成され始めた頃に著されたという貴重な資料であることから、当研究班では蒐集資料の筆頭に挙げられていた。そこで、資料複製本作製について、真宗高田派本山専修寺の格別なる御理解により『発覆鈔』複製本作製の特別の許可を与えられ、津市弓屋町石原青工社がその複写を担当し、大谷大学と龍谷大学の両者でこの作製を行うことになった。資料蒐集については、平松令三氏（専修寺宝物館主幹・龍谷大学教授）のお力添えを頂いた。資料複写については、大谷大学図書館稲垣淳造課長、尾崎正治幹事、脇坂眞の諸氏と研究班所属金信の以上四名がこれに従事した。

複写に当つては、可能な限り解体の上これを行つたが、第四十二卷より第七十卷までと第百一卷より第百二十五卷までの諸巻については虫害等のため解体せずに直接複写を行つた。そのため判読が困難な箇所も数多くある。資料はその分量の多さと虫害等による用紙の損傷が大きいため、昭和六十年十二月二日より行つた複写作業は十九日間を要することになった。その複製本は、本文註釈部と引註及び目録部の二部の合計四十三巻に調製され当大学、龍谷大学の各図書館に収藏された。

以下、入手資料に基づいて調査を行つた結果、著者普門と『発覆鈔』原本及びその複製本について概要を順次述べることにしよう。

2

(1) 『発覆鈔』の所蔵場所

『発覆鈔』は、現在高田派専修寺宝蔵庫に収藏されている。もとは著者普門の生寺である彰見寺に所蔵されていたものであるが、事情あつて専修寺に収納されることになったものである。この移管は、「引註并目録」に添付されていた『真宗勸学院藏書御預願書』によると、明治二十五年（一八九二）頃当時の真宗勸学院綜理加藤行海氏の仲介斡旋によつて専修寺門室常磐井家宝庫に納められたが、同三十二年（一八九九）五月四日真宗勸学院新築落成式の折、書籍四五部が宝庫より勸学院に移出され同院図書室に収藏保管されたが、その中に『発覆鈔』が含まれていたのである。ところが、『発覆鈔』は古今希にみる大著述であり刊行されることがなかつたらしい。従つて『発覆鈔』は現資料の一揃しかなく、加えて勸学院図書室の書籍保管設備に問題があつたために、再び門室宝庫に預けることになり、

それが現在に至っているのである。

(2) 著者普門の略歴

『發覆鈔』の著者普門は慈眼院潮譽普門と呼ばれ、津市彰見寺第五世光縁（智慧光院慧澄）を父に、妙縁を母にその第二子として寛永十三年（一六三六）に生れた。普門は幼少の頃から学事を好む性格を有していたらしく、勉学のために門前の堀川に水垢離をし、又毎日観音堂に日参して学業の増進、成就を祈念するほど好学者であつたと伝えられている。承応二年（一六五三）、現松坂市射和町淨土宗寺院延命寺の徒弟となつて東京芝の増上寺学寮に遊学し、以降二十年の長期に亘つて学業に精進したのである。潮譽という号は、普門がこの関東滞留中の寛文五年（一六六五）に延命寺の本山である知恩院から香衣着用許可の綸旨を賜つた時に与えられており、これは増上寺学寮において普門が学業に精進した功績を示すものであろう。又この留学中に下野高田専修寺、長野善光寺に詣でて宗祖親鸞に関する史料の蒐集を行つてゐる。延宝元年（一六七三）、三十八歳の時に帰郷し、自坊を附弟長雄（寛文五年・一六六五
- 享保十七年・一七三三）に譲り山荘に隠棲して著述に専念することになった。『發覆鈔』の述作は、第二巻末に「寛文亥初夏」（一六七二）と年号が記されていることから、前二巻の製作は関東留学中に開始されていたことが知られるが、序文に

云マニ卷ニ露ニ布ニ二百餘軸馳ニ管域ニ粹レ義四十有八月乃イ禰而以號ニ師資發覆抄ト

という述作に関する記述がある。即ち『發覆鈔』二百五十冊の著述作製には四ヶ年を費やしたことが明らかで、寛文十一年を述作開始年時とすると延宝三年（一六七五）に完成したことになる。この年は慧雲の『教行信証鈔』完成に

先立つこと十年である。山居の理由も『発覆鈔』完成のためであり、従つてその完成は山居中であったと考えられる。

普門は度々本山及び自坊彰見寺において講筵を開いたが、その聴衆は常に満堂であつたと言われている。元祿五年（一六九二）病氣療養のために京都へ赴き、同年九月三日同地で示寂した。享年五十七歳であった。^④

著書は、『発覆鈔』他、『高田親鸞聖人絵伝撮要』三巻、『当麻曼陀羅口訣』三巻、『自得領納抄』一巻、『報恩講式略釈』一巻、『教行信証群問弁拆』百巻、又、聞書きとして『普門法語』一巻、『慈眼院普門上人法語』一巻、『普門法師見聞抄』がある。^⑤これらの中『高田親鸞聖人絵伝撮要』三巻は、普門が関東留学中に蒐集した親鸞に関する史料を纏めたものと思われる。その中で普門は、現在でも問題となっている親鸞の出生時期について、

人王八代高倉院承安三癸巳年四月朔日ニ誕生シ給フ。^⑥

と述べ、最初に親鸞の生誕期日を四月一日であると明確に打ち出したのである。^⑦そして『絵伝撮要』が刊行されるこ^⑧とによつて、これより以降親鸞の生誕日は四月一日と伝えられ、今日も普門の説に従つているものの、このことについては一般に知られていないものである。この『絵伝撮要』は、高田派の有名な歴史家である五天良空（寛文九年・一六六九—享保十八年・一七三三）の書『高田開山親鸞聖人正統伝』六巻、『正統伝後集』四巻の二書と並んで親鸞の生涯を書いた伝記である。『非正統伝』一巻を著わして良空の主張の誤りを指摘した玄智（享保十九年・一七三四—寛政六年・一七九四）は、その中で両者を比較して普門を高く評価している。

普門ハ高田派ノ英哲ニシテ述作公直ナリ。良空カ愚勃兇強ナルニハ同シカラス。其言信スヘシ。^⑨

と述べて普門を高く評価している。

又、『教行信証群問弁拆』百巻は、題名から見て明らかに『教行証文類』の註釈書であることが知られるが、これ

は『発覆鈔』の略本であると言われている。これについては後述する。

3

(1) 『発覆鈔』複製本の体裁

複製本は、『発覆鈔』註釈部分百二十五巻本末から三巻本末各冊を一巻に整巻して計四十二巻、目録部分四巻四冊と引註部分上下二巻二冊を一巻に整巻し、合計四十三巻をもつて構成され、縦二十七糸、横十八・五糸の上質製本である。

(2) 『発覆鈔』原本の体裁と組織

原資料の冊数は、一般に二百五十冊と知られているが、正確には註釈部分百二十五巻二百四十七冊である。これに引註部分二冊、目録部分四冊が付き総計二百五十三冊である。各巻本末二百四十七冊というのは、第三十二・第四十九・第七十五の諸巻が本末一冊に合冊されているためである。但し、その紙数は他巻のそれと変らない。

慧琳（『六要鈔補』「附言」）と玄智（『淨土真宗教典誌』）は共に冊数を二百五十巻（冊数のこと）と数えている。^⑩

慧琳は『発覆鈔』原本を直接手に取つて読んでいるが、本末合冊部分を知らずに一巻二冊の積りで冊数を呼んだものか、或いは合冊部分を知つていたが冊数が端数となっていたために便宜上呼称したかの何れかであろう。

普門は、序において二百五十冊と数えている。現存する『発覆鈔』が普門の自筆本であるか、他筆本であるかの確証が得られないため、現存本と普門の計数との間での冊数の差異が何に依っているのか決し難い。だが、序及び「引註」において見る限り、冊数は便宜的に呼称し、慧琳等もこれに従つた可能性が大きい。現在、原資料は第七十三巻

末冊を失っているため註釈部分二百四十六冊、総計二百五十二冊である。欠落した時期は不明であるが、先に触れた『真宗勸学院預願書』には「五箱総計二百五十二冊」と記されていることから明治三十二年の時点で既に欠落していたのであり、欠落はこれ以前であったのである。

『発覆鈔』は全冊袋綴にて製本され、寸法は縦二十六糎、横十八・五糎、紙数は全冊四十六葉、料紙は楮紙・雁皮紙の二種類を用いている。行数は毎半葉九行。但し第一或は第二葉は目録箇所でありこれに准じない。字態は、第二十三卷本第三十七葉七十四頁後半より同卷第四十四葉まで、同卷末第二葉三頁より同第十三葉二十六頁中まで漢字片仮名を用いているほかは全冊漢文体で筆録されている。字詰は一行十九字、漢字片仮名の部分は一行三十字前後である。

筆記者について『発覆鈔』「正信偈」講義箇所を収録している『真宗全書』第三十七巻の解題は自筆本と断定し、これに対しても小妻隆文氏（彰見寺前住職）は、その一貫した運筆より「筆工に謹書せしめたものと思われる。（普門の）^⑪自筆ではない」と『発覆鈔』が普門自筆本であることを否定し他筆本と見なしている。『発覆鈔』が普門自筆本であるか或いは他筆本であるかの筆跡問題は、普門の自筆確証のある資料との検証に基づいてでないと断定できず、又略本『群問弁拆』との関係もあって筆跡に関しては自筆他筆の何れとも断言できない。

『発覆鈔』は、二百五十冊という大部の著述であることから各文類の間での混入混乱を防ぐため表紙を色分けして各文類間の区別を行っている。それは次の通りである。

『発覆鈔』序・総序・教文類 — 紺色

行文類 — 白色

信文類

証文類

真佛土文類

化身土文類

——灰色
——柿渋色

——黑色
——黒褐色

配巻は次の通りである。

序（玄談）

第一・第二巻

総序釈

第三～第二十一巻

教文類釈

第二十二～第三十二巻

行文類釈

第三十三～第六十八巻

信文類釈

第六十九～第八十三巻

証文類釈

第八十四～第九十二巻

真佛土文類釈

第九十三～第一百一巻本

化身土文類釈

第一百二末～第一百二十五巻

次に構成次第についてみる。

第一巻本

目録題号

教行信証師資発覆鈔

目録

二葉四頁
五十四標題

序題号 教行信証師資發覆鈔并引

序題号の上に「教行信証群問弁拆并序」の附箋がある。

(第二)

序文 八葉十六頁

凡例 三葉六頁 九例

序文題号 教行信証師資發覆鈔卷第一

序文

序文題号の上に「教文類群問弁拆一」の附箋がある

尾題 なし

同卷末

目録題号 師資發覆抄第一目録

目録 二葉四頁 五十八標題

序文題号 教行信証師資發覆抄卷第一末

序文

尾題 師資發覆抄卷第一末

第二卷本

目録題号 師資發覆鈔卷第二本目録

真宗総合研究所紀要 第四号

『教行信証師資発覆鈔』について

一一一

目録

二葉四頁 六十七標題

序文題号

師資発覆鈔卷第二本

序文

尾題

なし

同卷末

目録題号

師資発覆鈔第二末目録

目録

二葉四頁 六十七標題

序文題号

師資発覆抄卷第二末

序文

尾題

師資発覆抄卷第二末畢

第三卷本

当卷より『教行証文類』の註釈に入る。

目録題号

教行証師資発覆抄第三本目録

目録

二葉四頁 六十四標題

本文題号

師資発覆抄第三本

本文

尾題

なし

同卷末

目録題号 師資発覆抄第三末目録

目録 二葉三頁 四十九標題

本文題号 教文類師資発覆抄卷第三末

本文

尾題 師資発覆抄卷第三末

以上第三卷末までその次第についてみてきたが、他の諸巻共に第三巻末の形式に准じている。各巻の目録・本文題号と尾題は、「行」「信」「証」「真佛土」「化身土本（末）」の名称に「師資発覆抄（鈔）卷第 本（末）」が付く。目録題号と本文題号が一致するのは第五巻本からであるが、尾題はそれらと一致しない場合が多く、その題号については統一されていない。このことと内容との関係には何ら思想的な意味は認められない。各巻の外題及び奥書き、又全巻を通しての奥書きはない。

(3) 『真宗全書』所収「正信偈」講義箇所収録について

ここで『真宗全書』第三十九巻註疏部への「正信偈」講義箇所抽出掲載について述べておこう。

『真宗全書』の凡例によると、「正信偈」講義部分は、村瀬乘信（文久三年・一八六三～大正十二年・一九二三）氏所蔵本を底本にして専修寺所蔵の普門自筆本（自筆については先に述べた）を対校本として校訂を行い収録したものである。

村瀬氏所蔵本をどのような経緯のもとで『全書』に収録することになったか、又村瀬氏がどのような経緯で『発覆

鈔』資料を入手したかを示す資料は『彰見寺誌』以外にない。更に同氏の経歴について知ることは『高田の古徳』以外になく、それ等に基づいて考えられることは次のようにある。

村瀬氏は、在家篤信者であつたが、高田派宗学の発展に大きな影響を与えた人物である。当時の宗学者小妻隆文・川瀬良琛氏等と親交があつたことから、宗学振興に寄与した功績を認められ、小妻氏から『發覆鈔』の書写を許されたのではないかと思われる。その書写の範囲は、全巻に亘るものか、『正信偈』部分に限られていたのかは書写本の所在が不明であるためそれを知ることはできない。『彰見寺誌』に拠ると⁽¹⁵⁾、村瀬氏の書写範囲は『正信偈』講義部分に限られていたものであつたらしい。村瀬氏の居住地、又彰見寺の所在地であつた津市は戦災にあつては焼失したために氏自身の講義録、写本等多数の蔵書又彰見寺の蔵書が焼失したのであるから、書写本はその中に含まれていたのであろう。

『真宗全書』掲載の経緯については、『全書』編集主任妻木直良氏を始めとする編集委員の中に小妻氏の実兄であつた潮留真澄氏が加わっていたことから収録されるに至つたのである。

この『真宗全書』への掲載が、一部分ではあるものの『發覆鈔』公開の最初である。

(1) 『發覆鈔』の名義

『發覆鈔』の呼び方について、古来から彰見寺では「ホップショウ」と呼称している。この名称は、『六要鈔』以後『教行証文類』の註釈書類の中で一風変った耳慣れない語である。何故普門は『教行証文類』を註釈するのにこの

語を用いたのかその意味及び由来に就いて述べておく必要があろう。

普門は、『師資發覆鈔』の名称に就いてその序に述べている。それに依ると、「師」とは親鸞を示し、「資」とは存覚を指している。「發覆」は、天台宗第六祖荆溪湛然が天台宗開祖智顥の『摩訶止觀』を註解した書『摩訶止觀輔行伝弘決』の序に記している「擊蒙發覆」に拠っているもので、これは童子の蒙昧なる者を撃ち去りてその覆を發して理に通ずる様になる意である。普門に依ると、親鸞の思想が幽深であるためにその思想を理解し難く、その為に存覚は『六要鈔』を著わしたのであるが、却つて『六要鈔』も解し難くなり、従つて親鸞の思想を誤解し、宗内宗外に異義邪執を生むことになり、それらを排斥し親鸞の念佛義思想を解明するために、湛然が智顥の思想を誤りなく相承することをもつて止觀の教旨を顕正することに遵拠して『教行証文類』及び『六要鈔』の註解をして真宗念佛の誤りなき相続を願つて「發覆」と名づけたのである。

(2) 『發覆鈔』の教学史的位置

親鸞の主著、従つて浄土真宗の根本聖典である『教行証文類』六巻の註釈書は、現在その数夥多ある中で親鸞没後約一世紀後十四世紀中葉に当る延文五年（一三六〇）、玄孫存覚光玄によつて著わされた『六要鈔』六巻がその最初のものである。その後約三世紀を経た十七世紀の江戸時代に入つて、政治的・社会的・文化的背景の中で東西両本願寺派・高田派に各々学寮が創設され宗義研究を開始し、有力な学僧によつて諸々の註釈書が著わされるようになつた。

学寮の創設は、西本願寺では寛永十六年（一六三九）に、東本願寺では寛文五年（一六六五）に、専修寺では寛保二年（一七四二）に^⑯それぞれ行なわれている。宗学の発達は、その研究機関の制度設備の在り方に密接に関係するものであるから、この宗学草創期には教義解釈上いろいろな問題があるものの、宗学は草昧の域を脱し得ず、宗義の發

揮には充分でない点が認められる。この頃の西本願寺学寮における宗学の研究、即ち初期宗学者の宗学研究対象を見ると、七祖聖教、他の佛典類のほか宗祖教義に関しては三帖『和讃』と「正信偈」の類だけである。

宗学体系が未だ確立し得ない時期にあって、宗典に限ることなく普く佛典に研究対象を向けていたことは、宗祖教義の独自性・優秀性を明らかにし、その位置付けを行い、宗義の莊嚴をはかつて宗学の大系化・確立化を行うことであつたものと考えられる。これは、宗学思想の素朴な時代にあっては、『教行証文類』の様な浩瀚にして内容幽玄な聖教を註解することは至難の業であつて、その代りに「正信偈」「和讃」が講義・研究の対象となり得たのは、それらが日々親読する聖教であつたためと思われる。『教行証文類』の註釈・講述が盛んになるのは、十八世紀中葉以降（この時期は宗学隆盛時代と呼ばれる）になってからのことであつた^⑩。

このような宗学草創期において、『発覆鈔』は、同じ高田派学僧慧雲（慶長十八年・一六二二～元祿四年・一六九一）が著わした『教行証文類』十五卷^⑪と足並みを揃えるかの様に著わされたのである。この二つの書物は、『六要鈔』と共に『教行証文類』六巻全巻に亘つて註釈を施している。特に『発覆鈔』の註釈分量は、後代の註釈書類の追随を許さないものである。

ところで各学寮或は学匠講師間において様々な交流があつたと思われるが、普門の学術的交流を見るにしよう。大谷派第三代講師慧琳（正徳五年・一七一五～寛政元年・一七八九）は、自著『六要鈔補』「附言」の中で『発覆鈔』について次の様に述べている。

復有「高田末學勢州洞津彰見寺普門者」。著「師資發覆鈔二百五十卷」。請「校閱於西龍谷學職智空」。智空以為。叔世澆薄。恐厭「廣博」。普門乃肯服。略為「百卷」。一部藁本。今尚儲「藏於彰見寺書樓」。^⑫

即ち、普門は『発覆鈔』を著わした後本願寺派第三代能化職知空（寛永十一年・一六三四年・享保三年・一七一八）に内容等の吟味を願い出て、知空はそれに答えてその校讎を行つてゐるのである。そして知空は、『発覆鈔』が普門の学職の広深さによつてその知識を余すところなく駆使した書物であるが為に、その内容が広範になり枝葉が多岐に亘つてそれを読む者は時間を要し、本筋（親鸞の主張点）を把みにくうことから、略本作製を勧めたのである。そこで、普門はそれを応諾し、百巻の略本を作製したのである。このことは、兩者の間に学術的交流のあつたことを示すものである。又「正信偈」講義部分に限つて交流を見ると、本願寺派学匠空誓（慶長八年・一六〇三年・元祿五年・一六九二）の『正信念佛偈私見聞』五巻、同派第二代能化職西吟（慶長十年・一六〇五年・寛文三年・一六六三）の『正信偈要解』四巻を、同門慧雲の『正信偈称揚鈔』三巻、又名称を詳らかにできないが『文類私記』（知空著『文類聚鈔講錄』三巻のことか）等を幾度となく引用している。引用は普門の學問的姿勢を示すと共に、知空にとつては校讎を行つたことによつて逆に参考となつたことであろう。

以上見て來た様に普門の学術的交流関係を直接示すものは見い出し難いが、『発覆鈔』が宗学草創期において、『教行証文類』研究の先駆をなした功績は宗学史上特筆すべきことである。

(3) 『発覆鈔』の評価

これについては私見の及ぶところではないが、一二三論及したものがあるのでそれについて紹介することにしたい。慧琳は、先に触れた「附言」の中で引き続いて次の様に述べている。

予年二十二三時。請彼寺主務。親見^二広本百七末卷。解^一化身土文類卷首。驗知広本二百五十卷。非^二其虛誕^一。實勤之至也。堪^レ可^二嘉獎^一。但恨普門所^レ解。宗学齒莽。混^一他淨家。徒縷^二述事義^一。引^一用類文而已。未^ニ嘗解^一得

粗意所在如何。遺憾莫大レ焉。嗟時運所レ使レ然歟。^④

第百卷末は、第十九願要門釈・『大經』『觀經』三心一異問答の釈文引証の『往生礼讚』前序の文の中、三品懺悔の文より『安樂集』第二引文までを註釈範囲としており、慧琳はこの箇所を披見している。この箇所は、他力念佛者の懺悔の的示と雜行雜修を捨てて他力念佛に專念することを説示しているところであるが、特に親鸞が一貫して問題としていることは、教法を行ずる主体の在り方についてであると考えられる。親鸞と淨土異流との相違は十九願・二十願の領解の仕方にあり、親鸞はこれらの宗教的在り方を厳しく批判している。第十九願の在り方の問題性は臨終・來迎を期する思想性に認められ、これは諸行往生を許すことになる。この親鸞と淨土異流との思想・宗義顯彰の差異・弁別は、願の真偽論に起因するものである。

普門は、その遊学先が諸行往生を許す淨土宗鎮西派の寺院であつたことから、淨土教々理、法然淨土教々義を領解し、且つ親鸞の念佛思想への展開とその独自性を解明するに当つて鎮西教義の影響を受けざるを得なかつたのであらう。関東遊學で蓄積した佛教及び他の諸思想を駆使して親鸞の教義思想の位置づけと解明は、却つてそれが広範になり過ぎ宗義相伝が粗雑になつてしまつたのである。従つて、慧琳は「宗学齒莽 混_二他淨家徒縷_三述事義」と批評・指摘を行つたのである。そして、「遺憾莫大レ焉」と述べたことと、「發覆鈔」はその刊行が困難を極める大部の著であるが故に公刊流布されるに至らず、これ以後『發覆鈔』は後の宗学者に注目されることはなかつた。

この慧琳の批評について『真宗全書』第三十九巻の解題（妻木直良氏の解題）には、禪宗典籍の多引が読解に困難さを与えることを述べた後に普門の考証精博さが逆に慧琳の指摘を包摂するものである、と普門の学識の広深さを高く評価している。又、西谷順誓氏は、慧雲の『教行信証鈔』と比較して

学識の高邁、能く宗義に透徹せるの點に於いては、遙かに雲公を凌駕せるの概あり⁽²⁾と評じている。

(4) 高田派の宗学史における普門の位置

高田派の宗学は、大谷派と同じく学系が存在し、慧雲系と真淳系の二系統に大別できる。寛政八（一七九六）年の勸学堂創立以前（本願寺派では学派分裂以前）は、高田派の宗学は殆んど慧雲門流によつて占有されていた。勸学堂創建後は真淳（元文元年・一七三六年～文化四年・一八〇七年）の流れを汲む者が多く輩出し、従来の慧雲系と対峙することとなり、真淳系は慧雲系を凌がんとする様相となつたが、慶応年間に安心騒動が起つて兩系の学者がその鎮定に当事することによつて兩系が統一されることになつた。宗学の在り方については、専修寺第二代真佛以来能行的傾向を取り⁽³⁾、初期宗学者慧雲、普門等この立場から行信を把えているが、普門は所行説の理解をも示している。しかし、普門の思想を理解し得なかつたのか、それを承け継ぐ人々が現われなかつたために、慧雲の高田派宗学の一翼を担いその発展に大きな功績を残したことに対し、普門は慧雲と対峙して宗学の振興に直接影響を与えることがなく、従つて普門の学系については未詳の部に置かれている。⁽⁴⁾

5

次に註釈に関する問題について述べてみよう。

(1) 註釈次第と用法

第三巻より開始される註釈の進め方は、本文題号を揚げた後に先ず「本」を標じて『教行証文類』本文を出し、次

に「㊭」を標じて『六要鈔』本文を出し、そして「○」を標じて註釈を施す。又『六要鈔』が註釈を施さない箇所には『教行証文類』本文の後に自身の註釈を施している。註釈の進め方は、『六要鈔』を基本として批判を行い遂語的に刻明に行っている。中には図説を行うところもままある。

分科の仕方について見ると、量的には『六要鈔』の分科に基づく箇所も含めて広範囲に亘って科するところもあれば、僅か一字・一句をもつて科するところもある。又くり返して註釈分科するところや、全くそれを施さない箇所も二三見うけられる。これら分科について詳細に論及できないが、『六要鈔』の分科を基準参考にしており、又『六要鈔』が解釈を施さなかつた箇所については自身の識見において分科を行っている。自見に依っているため、所々その分科について疑問を持たざるを得ないところが少なくない。

「引註」は、第一序文について普門自ら註釈を施したもので、序文本文を大文字で記し、それに対する註釈は小文字で記述した細註形式によつてなされている。

(2) 『顕淨土真実教行証文類』題号呼称

普門は、慧雲と共に註釈書の題に「教行信証……」と『教行証文類』の正式名称を用いずに、浄土真宗の教相を示す四法を付記してその題としている。

現在一般に『教行信証』と略称しているが、親鸞がどの様に主著を呼称していたのかそれは不明である。親鸞の直弟及び親鸞の曾孫・玄孫にその呼称を求めるに、真佛（承元三年・一二〇九～正嘉二年・一二五八）、顕智（嘉祿二年・一二二六～延慶三年・一三一〇）共に「教行証」と呼称し、曾孫寛如（文永七年・一二七〇～觀応二年・一三五一）、玄孫存覚（正応三年・一二九〇～応安六年・一三七三）、従覚（永仁三年・一二九五～延文五年・一三六〇）等は二

三の例⁽²⁾を除いて各々の著書に「教行証」「教行証（の）文類⁽³⁾」と称記して「教行信証」と明確に四法をもつて断言するところはない。註釈書名もある『教行信証名義』（一般に『教行信証大意』として知られる）は、例外の中の一
つで、その撰述者について覚如説・存覚説の二説に分かれているが、この原本は蓮如等による書写本しか伝わっておらず、しかも最古本の蓮如本において蓮如が添削を加えているところから、覚如或は存覚が教義教相上の確認を行つた上で「教行信証」の名称を用いていたとは断言し難いところである。

一般的に用いられている「教行信証」の呼称は、『教行信証名義』の呼称と同様親鸞の思想の中核を確認してのものである。「教行信証」と呼称する様になつたのは蓮如以降である。蓮如は「信」の重要性に重きを置いているが、これは覚如からの親鸞思想顕彰の課題を継承したものである。

これに対して高田派では、伝統的に「教行証」又「教行証文類」を用いている。普門は『発覆鈔』『絵伝撮要』に「教行証」と称記して、高田門徒の伝統的な三法呼称を用いている。しかし、『発覆鈔』の題号に依る限り、四法呼称を用いている。この相違は、題号だけが後の記述であるとも考えられるが、傍証となるものはなく、寧ろ学術的交流のあつた知空が「教行信証」と呼称しているところから、普門は、慧雲（学術的交流を有したか未詳）と共に知空の見解に従つたものではなかろうか。

『顯淨土真実教行証文類』の呼称の問題は、親鸞教学の特色を如実に示すものであるが、本願寺・専修寺両教団の宗学の伝統の特色を明示するものであると言えよう。この呼称問題及びそれに関連する問題は今後の課題とするところである。

(3) 『発覆鈔』略本

略本作製については、先に触れた慧琳の「附言」の記事で明らかである。現在彰見寺にその一部が残っているだけで全容を知ることができない。

「引註」下巻に

于粵有レ容從容トシテ 謂日適ケ 開茲書ヲ 放曠迷フマツ 其趣トシテ 沖漠トシテ 倦キニ 其深キニ 常樂臺主雖ムト 輯シテ 抄シテ 也是省閑ニシテ 而煩擾不レ少乎フ 請フ
俟ス 斯決シテ 以補シテ 其略ヲ

と

但充_二学士、解レ頤意尓抄錄訖之微功

と記述している内容と、先の「附言」の内容とが一致することから、小妻氏は「引註」二冊が略本の序文であるとみなされている。しかし、現存する百巻本の序には「教行信証師資發覆抄」と明記するだけで、「群問弁拆」の題号が付記されていないことから百巻本は別本であるとも考えられている。不幸にして彰見寺は戦火により灰燼に帰したため、『発覆鈔』と『群問弁拆』の異同及び「引註」と『群問弁拆』との関係について調査することのないままに終つてしまつたのである。⁽⁴⁾ 誠に残念なことである。

ところが、『発覆鈔』第一巻本の序文題号「教行信証師資發覆鈔并引」に「教行信証群問弁拆并序」の附箋が付けられ、第一巻を始めとして全巻に亘って所々各文左側に又各行の頭部に朱筆で傍点を付し、同じく朱筆で「入る」「削る」の頭註指示がなされている。恐らく、この朱筆書き入れが『群問弁拆』作製の指示書きではないかと思われる。この憶測に立ち、それらを整理編集することによって完全とは言わないまでも略本『群問弁拆』の復元が可能となるのではないかと思われる。その作製年時については、序文末尾に、

皆天和二載倉龍王戌仲春下幹、七千創^テ副^テ鳩^ヨ眼^ヲ漸作^ト新篇^ヲ云レ尓^ン

という記述があり、『発覆鈔』製作年時のことと合わせ、「新篇」が略本であると見做すと、先に述べた『発覆鈔』述作年時である延宝三年より六年後の天和二（一六八二）年にそれが作製されたことになる。

（4）『発覆鈔』所叢本

『発覆鈔』所叢の原本は、普門が所属していた高田派に伝蔵する専修寺本『教行証文類』であると考えられるが、次の様な理由によつて専修寺本がその原本ではないという疑問が提起される。

第一に、専修寺本には存在しないはずの題号（信末76本・化末114末）、撰号（教12末・行33本・別序69本・信末76本）、所依經の標列（総序12末）を記載して註釈を行つてゐること。加えて「行文類」標挙の註釈では、標挙は西本願寺本と同じであること。

第二に、専修寺本と所叢の原本との間に文字についての異同と有無の異同が存在すること、つまり所叢原本には文字の脱落・異字が認められること。異同について二十箇の例が挙げられるが、これは『発覆鈔』所叢本全体に亘つて詳細に検討したのではなく分科におけるその前後の文章に限られているという欠陥を有してはいるものの、これだけでも充分な支証となるであろう。その理由は、この二種類の異同の中には所叢本と坂東・専修寺・西本願寺三本の一群との間に異同が認められる。つまり所叢本と専修寺本との異同がそのまま所叢本と坂東本・西本願寺本に該当するからである。今はそれらを挙げない。

第三に、標挙と題号・撰号の配置順序が坂東・専修寺・西本願寺三本の一群と所叢本と異なること。

第四に、「信文類」の本末分巻の問題である。即ち、専修寺本は「末始」という「信文類」を本末に分巻する指示

書きを有するが、その箇所末巻開始部分には題号と撰号を明記していない。このことは、専修寺本は「信文類」を本巻末巻と明確に独立させていることを示すものではないであろう。ところが、「発覆鈔」では末巻題号と撰号を記した所叢文に基づいて註釈を行つており、これは明らかに専修寺本の体裁と異なるものであること。

以上、これら四つの理由によつて『発覆鈔』所叢の原本は専修寺本と異なるものであると言ひ得よう。従つてその所叢原本を明らかにしなければならない。序文に

茲書本末八軸所製

といふ所叢本についての記載があり、このことからみて、所叢の原本は八冊形態を保持したものであると言わなければならない。即ち、これは普門が『発覆鈔』を著わす以前、江戸時代初期に刊行された高田系・本願寺系の二系統六種類の版本の内の何れかを採用したものと考えられるが、更に坂東・専修寺・西本願寺三本の成立過程上の問題と『発覆鈔』所叢本の検討を要するところであるからこの問題については今後の課題としておく。

6

(1) まとめ

以上『教行信証師資発覆鈔』の教学史的価値及び文献上の問題、著者普門等について一二三の問題を大略的に述べてみた。又、紙数の関係上言及できなかつた一二三の問題についても今後の研究とするところであるが、『発覆鈔』は宗学草創期に著わされたという真宗々学史上の点から、そして「化身土文類」末巻に至るまでの註釈範囲・内容の点から見ても『教行証文類』註釈の魁となつたことは大いに認められなければならない。

(2) 東本願寺版『真宗聖典』と『発覆鈔』御自釈箇所との対比

最後に『発覆鈔』参照利用の便宜を計るため『発覆鈔』における御自釈註釈箇所と東本願寺版『真宗聖典』の御自釈箇所との対照を行ふことにしよう。これについて上段上に科文分科番号、下に分科名称を、下段には『発覆鈔』卷数を表記する。

		総序	
		題号	第三卷～第十一卷
		撰号	第十二卷本
		標挙	同卷末
1	本文		第十三卷～第二十二卷
教文類			1・2
	題号・撰号・標挙	題号・撰号	第三十三卷
1	真宗大綱	第一十二卷本	第三十六卷本
2	一宗の根本經	第二十二卷末	同卷末～第三十七卷本
3	『大經』の大意	第二十三卷本	同卷本
94	総説	17 経文結釈 49 自釈（名号） 92 結釈	第四十一卷 第五十四卷本 第六十一卷末 同卷末

96	兩重因縁	同卷末	143	曇鸞章	同卷末
98	行一念釈	同卷末	144-5	道綽章・善導章	第六十八卷本
101	釈義	第六十一卷末～第六十二卷本	146-8	源信章・結効	同卷末
105	大行利益	第六十二卷本			
107	結釈	同卷本			
108	他力釈	同卷本			
113	一乘海釈(正釈)	第六十二卷末			
119	結文	第六十三卷本			
120	海釈	同卷本			
127	約教対顯	同卷本			
129	約機対顯	第六十四卷末			
131	一乘海嘆釈	同卷末			
134	真宗綱要	第六十五卷末			
136	正信偈	第六十六卷末			
137-8	弥陀章・釈迦章	第六十七卷本	1-5	大信釈	同卷末
139	結誠		27	総結	第七十二卷末
140-2	総讚・天親章		28-34	三心一心問答	同卷末
					第七十三卷本

尚、既に述べたことであるが、「正信偈」に関しては『真宗全書』第三十九巻を参照されたい。

信文類別序

題号・撰号

第六十九卷本

1-4 別序本文

同卷本

信文類

標挙・題号・撰号

(『発覆鈔』は標挙と題号・撰号の

配置順序が逆転)

同卷末

第六十四卷末
第六十五卷末

同卷末

大信釈

同卷末

総結

第七十二卷末

三心一心問答

同卷末

第七十三卷本

41	信樂釈	同巻本					
第七十三巻末は45	『涅槃經』「迦葉菩薩品」第一文より						
61	『觀經疏』「玄義分」「道俗時衆等」までを註釈しているが、本冊は欠落しているため参考することができない。						
64	三心結釈	第七十四巻末					
67	菩提心釈	同巻末～第七十五巻					
75	自釈	第七十五巻					
第七十六巻から「信文類」末巻に入り、題号・撰号より註釈を開始している。							
77	信一念釈	第七十六巻本					
84	經釈文自釈	同巻本					
87	一念転釈	同巻本					
92	三心結釈	第七十七巻本					
94	橫超釈						
99	斷四流釈	同巻本					
105	真佛弟子・義釈	同巻本					
129	結釈	第七十九巻本					
			証文類				
			題号・撰号・標挙				
			第八十四巻本				
			同巻本				
			1	総標			
			2-4	大証釈義			
			18	総結			
			33	還相回向総標			
			19	同巻本			
			18	第八十七本			
			33	第九十二巻本			
			題号・撰号・標挙				
			第九十三巻本・末				
			同巻末				

45-6 結釈	100-2 真門結釈	第百十一卷末
49-51 真仮対弁	103-4 三願転入	同卷末
化身土文類本	105-6 聖淨二道判と真偽決判	同卷末
題号・撰号・標挙	108 総標	第百十二卷末
1-2 総釈	113 道俗勸誠	同卷末
3-6 要門釈	114 時代勘決	同卷末
9 成就文指示	化身土文類末	同卷末
18 結勧	題号・撰号	第百十四卷末
19-24 二經三心一異	122 総標	同卷末
40-3 三經真仮・『觀經』	後序	第百八卷本・末
44-6 機相広述	184-7 聖淨二門興廢略示・廣明淨土教興	第百二十五卷本
47-53 聖淨二門釈	188 入宗・稟教	同卷末
54 二經三心一異問答結釈	189 撰述の本意	同卷末
55-63 三經融会問答	尾題は註釈せず。	
64-71 真門釈		同卷末

以上、当論文は共同研究「『教行信証』章節の共通表示化への研究」研究班チーフ幡谷明教授の指導に基づいて作製したものである。又、同研究班の複製本資料入手については、専修寺・平松令三専修寺宝物館主幹・大谷大学図書館に御協力頂いた。よつてここに厚く御礼申し上げる次第である。

註

- ① 本資料は、主に「抄」の字を用いて「鈔」と「抄」の用い方について統一的でないが、本論では資料名称に『発覆鈔』と「鈔」の字を以て記述した。これについて特別な意図はないが、第一巻本冊に「鈔」と記載しているところからこれに従った。
- ② 勸学堂は、明治四年貫練場となり、同九年貫練教校と改称し、同十三年校舎を新築して貞宗勸学院と改める。同三十年四月火災により焼失し同三十二年新築して戦前まで至る。
- ③ 津市一身田専修寺を本山と呼称するのに対し栃木県高田専修寺を本寺と称す。
- ④ 『彰見寺誌』昭和四十六年四月八日 彰見寺発行 五四・五頁
- ⑤ 同 八九頁と九二頁
- ⑥ 『真宗史料集成』第七巻 一二二六頁（以下『集成』と称す）
- ⑦ 順信（二十四輩・第三番）の『下野縁起』に基づくと述べているがこの書の子細は不明
- ⑧ 宝永三年（一七〇六）九月刊
- ⑨ 『集成』第七巻 三九〇頁
- ⑩ 知空の冊数についての記述は不明
- ⑪ （一）部分筆者補記
- ⑫ 『彰見寺誌』
- ⑬ 八七頁
- ⑭ 昭和四十八年四月 専修寺発行
- ⑮ 一六七頁・二二〇頁（後者は生桑完明氏の記述）
- ⑯ 『高田の古徳』 一〇四頁
- ⑰ 『專修寺史要』 昭和四十五年四月五日 専修寺発行 九〇頁。この年の二月八日に初めて学寮に監寮を置き翌年に学寮規則

を定めている。『史要』は、監寮設置と寮則制定とを同年の出来事として記しているが、寮則が制定されたのは閏四月であるから、監寮設置の年号は前年の寛保二年でなければならない。監寮とは寮司のことである。又安居の開筵は寛文十二年（一六七二）である。

『龍谷大学三百年史』昭和十四年七月 龍谷大学出版部発行 四一九九頁参照 この『三百年史』の記述にはいくつかの問題点が指摘され、宗学の在り方を理解するには一層の研究を要するが、今はこの書によつた。

貞享二年（一六八五）に著わす。翌年刊行

『真宗全書』第三七卷 三頁

『正信偈』講義部分にその註釈書が多く引用されていることは、先に触れた如く当時「正信偈」の註釈書が多く著わされていたからである。

『真宗全書』第三七卷 二頁

親鸞在世時の親鸞と然阿良忠によつて大成された鎮西教学の相違と、普門・慧琳の頃のそれとの相違は時代の間隔を考慮しなければならないが、親鸞教学・鎮西教学の各々の主張点は基本的には大差が認められない。

『真宗の教義及宗学の大系』 明治四十四年七月 興教書院発行 一二〇六頁

同 三五三頁参照。但しこの高田派の学説内容についての西谷氏の分析・見解は、真佛・顯智に教学的著述がないため何處に根拠を置いているか不明である。

同 三五三頁

『六要鈔』を基礎にして註釈を施すことは慧雲においても同じである。

『經釈文聞書』 『集成』 第一卷所収 五九七頁

『聞書』 『集成』 第一卷所収 六一五頁

『教行信証名義』 『集成』 第一卷所収、『御釈淨土文類』（『口伝鈔』第十六章 『集成』第一卷所収 六四七頁）『教行信証』

（『最要鈔』『集成』第一卷所収 六七〇頁。『最要鈔』は覺如が子従覺に口述筆記させたものである。この書は蓮如の書写本しか伝わっていない）『教行信証之文類』（『歎德文』『集成』第一卷所収 五九三頁。『歎德文』は存覚の撰述であるが自筆本は伝わらず蓮如の書写本が伝わっている。）

⑩ 覺如・『執持鈔』一例 『集成』第一卷所收 六二九頁、『改邪鈔』三例、『集成』第一卷所收 六六〇頁 六六五頁 六六
六頁 徒覺 『慕歸絵』一例 『集成』第一卷所收 九二六頁
存覺 『淨土真要鈔』四例 『集成』第一卷所收 六七八頁 六八四頁 六八八頁 六九六頁
『集成』第七卷 三〇三頁
『三帖和讃首書』(正像末和讃)
『彰見寺誌』 八九頁